



# 新生児聴覚スクリーニング検査費の助成について

新生児聴覚スクリーニング検査は、赤ちゃんの耳の聞こえ（聴覚）に異常がないかを調べるための検査です。

耳の聞こえに異常があるお子さんは1000人に1～2人とされています。この検査を行うことで、早期に耳の聞こえの異常を見つけ、治療や必要な支援を受けることができます。

## 《検査内容》

- 検査は出生後2日～退院前までに行われ、赤ちゃんが眠っている間に行います。
- 検査自体は5分程度で終了し、痛みはありません。
- 検査結果は「パス：異常なし」「リファー：より詳しい検査が必要」のいずれかで示されます。

## ～長崎県外の医療機関で出産される方へ～

新生児聴覚スクリーニング検査にかかった費用は医療機関へ一旦支払い、その後申請することで、助成限度額に応じた助成を受けることができます。

助成を受ける場合は、下記書類の提出をお願いします。

## 《提出書類》

- 新生児聴覚検査助成交付申請書兼請求書
- 新生児聴覚検査の結果が書かれている書面（母子健康手帳の写し等）
- 領収書、明細書（検査の金額がわかるもの）
- 通帳の写し

## 《申請期限》

検査を受けた日から2年以内

## 《申請窓口》

壱岐市こども家庭センター いきいろ：郷ノ浦庁舎地下1階  
他、各支所窓口でも受付が可能です。



### ✿問い合わせ先✿

壱岐市こども家庭センターいきいろ（市役所郷ノ浦庁舎 地下1階）

電話番号：0920-48-1160

